

林野火災注意報・警報の運用開始

酒田地区広域行政組合消防本部予防課

令和7年2月に起きた大船渡市の大規模林野火災を受けて、令和8年1月1日より林野火災注意報・林野火災警報の運用を開始します。
発令中は、屋外での火の取扱い（たき火等）はできません。

● 林野火災注意報・警報とは

林野火災予防上、注意を要する気象条件となった場合に「林野火災注意報」、危険な気象条件となった場合に「林野火災警報」を発令し、指定された区域内において、火災予防条例で定める「火の使用制限」について義務を課し、屋外での火の取扱いはできません。

● 林野火災注意報・警報が発令となる気象状況

○ 林野火災注意報

1. 前3日間の合計降水量が1mm以下、かつ、
前30日間の合計降水量が30mm以下の場合
又は

2. 前3日間の合計降水量が1mm以下、かつ、乾燥注意報が発表された場合

○ 林野火災警報

林野火災注意報発令中に、強風注意報が発表された場合



● 林野火災注意報・警報の発令期間

毎年1月から5月までの間



● 火の使用が制限される区域

県知事が作成する地域森林計画及び国有林の森林計画を参考に、当組合が指定する山林及びその周囲（詳しくは当組合消防本部ホームページでご確認ください。）

● 林野火災注意報・警報が発令中の火の使用の制限（火災予防条例第29条）

1. 山林及び原野等において火入れ又は喫煙をしないこと。
2. 煙火を消費しないこと。
3. 屋外において火遊び又はたき火をしないこと。
4. 屋外においては、引火性又は爆発性の物品その他の可燃物の付近で喫煙をしないこと。
5. 残火（たばこの吸殻を含む）、取灰又は火粉を始末すること。

※当組合において喫煙とは、紙巻たばこのほか、加熱式たばこ等が規制の対象となります。

● 火の使用制限に従わなかった場合（消防法第44条）

林野火災注意報は努力義務を課すものですが、一方で、林野火災警報は「火の使用の制限」に違反した者に対して30万円以下の罰金又は拘留に処することが定められています。

● たき火の届出義務（火災予防条例第45条）

たき火を行う場合は、事前に消防署へ届出をしなければなりません。

問い合わせ先 酒田地区広域行政組合消防本部 予防課
0234-31-7146

本町だより 2月号

発行：本町交番
22-6617



SMSや電子メールを利用した「フィッシング」に注意！

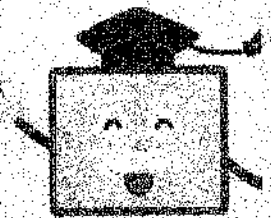
【フィッシングの手口】

実在する金融機関やクレジットカード事業者等を装い、「緊急」、「至急」、「不正アクセスの検知」等と不安をあおるSMSや電子メールを送信して、メール本文に記載されたURLからニセのウェブサイト（フィッシングサイト）に誘導し、ID・パスワードや口座情報、クレジットカード情報等を盗むものです。



【フィッシング被害に遭わないために】

- SMSや電子メールに記載されたURLはクリックしない
- 公式アプリや公式サイトから正しいサイトにアクセスする
- パソコンやスマートフォン等の機器を更新し、最新の状態を保つ
- 携帯電話会社等が提供するセキュリティ設定を活用する
- ID・パスワードの使いまわしはしない
- ワンタイムパスワードや生体認証等を活用する



「冬道の安全運転5則」

を守り安全運転を！

- 1 スピードは、夏場より10キロ以上減速する
- 2 車間距離は、路面乾燥時の2倍以上とする
- 3 急加速、急ブレーキ、急ハンドル等の急激な操作を避ける
- 4 視界不良時は、前方をよく見て早めに徐行する
- 5 危険がいっぱい追越しはしない



雪下ろし・落雪等による事故の防止

事故に遭わないための心掛け！

- 2人以上で作業し、周囲にも注意！
- 安全な服装で！
- 命綱を使いましょう！
- はしごはしっかり固定！
- 使いやすい除雪道具を！
- 屋根の雪のゆるみに注意！
- 無理な作業はやめましょう！
- 順序を守って、足場は特に注意！



特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害金額が過去最多！

令和7年中の被害金額 **約10億3,000万円！**

(特殊詐欺:108件、約5億3,000万円) SNS型投資・ロマンス詐欺:67件、約5億5,000万円)

【被害にあわないために】振り込む前に落ち着いて相談！

- 電話やSNSでお金の話が出たら、詐欺を疑いましょう
- 振り込んだお金は戻ってきません。振り込む前に必ず相談！

警察相談専用ダイヤル #9110



今年の2月も「振り込まん」
2月の土・日・祝日、毎年恒例
の特殊詐欺被害防止啓発商品
「振り込まん」が販売されます！
「振り込まん」を食べて、特殊
詐欺には絶対に振り込まん！

「最近、物忘れが多くなった」などの経験ありませんか？
運転に不安を感じたらまずは相談！

安全運転相談ダイヤル **8080** シャープ ハ レ バ レ

使用済小型家電、古着、 水銀使用廃製品等の 無料回収

回収品目(使用済小型家電)

- ・携帯電話、スマートフォン(充電池含む)
- ・公衆用PHS 端末(充電池含む)
- ・電話機(子機含む) ※ダイヤル式電話機は回収対象外です
- ・ファクシミリ(インク・インクフィルム・リボン・感熱紙は外してください) ※ファックス複合機は回収対象外です。
- ・据置型ゲーム機(電池は外してください)
- ・ゲーム機用コントローラー
- ・カセット型ゲームソフト、ミニ電子ゲーム(電池は外してください)
- ・据置型ゲーム機(電池は外してください)
- ・パソコン本体(ノート型、タブレット型、デスクトップ型)
※テレビ機能の付いたパソコンは回収対象外です。
※キーボード、マウス、テンキーは回収対象外です。
・液晶モニター、電子辞書、電子書籍端末
※ブラウン管モニターは回収対象外です。
・ワープロ(インク・電池は外してください)
- ・USBメモリ、メモリーカード、ハードディスク、基盤
- ・ハブ、ルーターなどの周辺機器 ・プロジェクター
- ・インクジェットプリンタ、フोटプリンタ(インクは外してください)
※レーザープリンタ、コピー機、スキャナーは回収対象外です。
- ・デジタルカメラ、デジタルビデオカメラ
(テープおよびディスク、SDカードは外してください)
- ・一眼レフカメラ、フィルムカメラ(フィルムは外してください)

組 回覧

2月16日(月)～2月20日(金)
午前9時～午後4時

※回収対象品はいつでも家庭で使用したものでか
です。事業所で使用したものは回収できません。

※次回は今和8年5月下旬に開催予定です。

詳細は「ごみルール酒田カレンダー」等
ご案内いたします。



▲酒田市ホームページ
での回収のお知らせ

- ・ETC車載ユニット、VICSユニット
- ・カーナビ、カーカラーステレビ、カーDVDプレーヤー
- ・カーMDプレーヤー、カーCDプレーヤー
- ・カーチューナー、カーステレオ、カーラジオ、カーアンプ
- ・ドライブレコーダー

- ・地上デジタル・BSチューナー(アンテナ含む)
- ・CSデジタルチューナー(アンテナ含む)
- ・ケーブルテレビSTB

- ・デジタルオーディオプレーヤー(フラッシュメモリー、HDD)

- ・ビデオ・カセットテープレコーダー

(テープ・電池は外してください)

- ・ラジオ、CDラジカセ、一体型コンポ

(ディスク・電池は外してください)

- ・MDプレーヤー、CDプレーヤー(ディスクは外してください)

- ・ICレコーダー、チューナー、アンプ

※セパレート型コンポのスピーカーは回収対象外です。

※ヘッドフォン、イヤホンは回収対象外です。

- ・DVDプレーヤー(ディスクは外してください)

- ・BDプレーヤー(ディスクは外してください)

- ・HDDレコーダー(DVD・BD ディスクは外してください)

※充電器、ACアダプター、プラグ・ジャックは本体の付属品に限り
回収します。本枠が使用された製品、テレビ、電卓は回収対象外です。
(裏面もあります)

回収品目(古着)

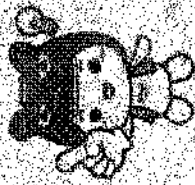
- ① 革ジャン ⑥ セーター ⑪ Tシャツ、ポロシャツ
- ② コート ⑦ ワイシャツ ⑫ 和服、帯
- ③ スポン ⑧ フラウス ⑬ ワンピース、スカート
- ④ ジャケット ⑨ ベビー服 ⑭ フリース
- ⑤ スーツ ⑩ ゆかた

※基本的に着られる状態のものが対象です。

※洗濯またはクリーニングしたものが対象です。

※ビニール袋やハンガーは外してお持ちください。

※ジャージ、スキークウエア、靴下、ネクタイ、防寒着(ダウンジャケットやアノラック)などは回収対象外です。



回収品目(水銀使用廃製品、小型充電式電池製品)

- ① 蛍光管(蛍光ランプ)
- ② 乾電池、ボタン電池

※ボタン電池は発火の危険があるため、セロハンテープ等で両極を覆ってください。

- ③ 水銀式の血圧計、温度計、体温計

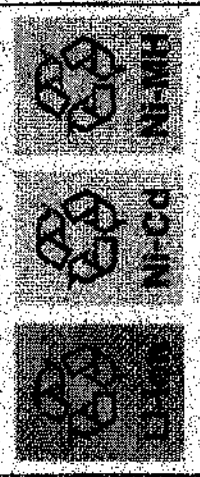
※水銀式のもの、は、血圧、温度、体温を示す部分が銀色です。

※蛍光管と乾電池・ボタン電池は別々にお持ちください。

回収時に分けて回収します。

- ④ 小型充電式電池製品

充電して繰り返し使える電池(リチウムイオン電池、ニカド電池、ニッケル水素電池等)が内蔵されたコードレス小型家電製品で、右記のリサイクルマークがついているもの。



●①②④は、リサイクルセンター
(東平田 ☎ 94-2339) へ持込
もできます(有料)。

※資源物・ペットボトル・

燃立ごみ・水銀ごみも持込可
月～金 午前8時30分～午後4時

当日受付場所

酒田地区広域行政組合ごみ処理施設管理棟
(酒田市広栄町3丁目133番地)

小型家電
回収受付

ごみ
受付

※ごみ受付の
車列には並はず
直接管理棟へ
お越しください

小型家電製品等(古着・水銀使用廃製品含む)回収と同時に、粗大ごみの処分
を予定されている方は、使用済小型家電等を管理棟へ搬出された後、係員の指
示に従い粗大ごみの受付をされるようお願いいたします。
(管理棟で回収できないものを、粗大ごみとして処分するようご案内する場合があります。)

注意事項

- 炊飯器、掃除機、扇風機等は粗大ごみです。
- 回収対象品目であることを確認してお持ちください。
- 箱や袋は回収しません。
- 対象品目であっても回収をお断りする場合があります。
- 個人情報等の重要なデータは削除してください。
- 一度引き渡されたものは返却できません。
- 場内での事故には一切責任を負いません。
- ボタン電池・電池は必ず抜いてからお持ちください。

【お問い合わせ】

酒田市環境衛生課 ☎ 31-0933
(酒田地区広域行政組合ごみ処理施設管理棟)

酒田市広栄町3丁目133番地



▲ごみと資源の分け方・
出し方等ははこちら